

モーリタニア月例報告
(2025年6月)

2025年7月
在モーリタニア日本国大使館

【外政】

6月 2日	セネガルとの移民関連合意への署名
6月21日	第51回OIC外相会議におけるメルズーグ外相声明
6月23日	カタールへの攻撃に対する非難
6月29日	ルワンダとコンゴ(民)の和平合意を歓迎

【その他】

6月18日	バー・セブハ市長に対する在外公館長表彰の授与
-------	------------------------

【外政】

●セネガルとの移民関連合意への署名

(6月2日付、当地政府系メディアAMI)

1 2日、メルズーグ外相はヌアクショットで、当国を実務訪問中のファル・セネガルアフリカ統合・外務大臣と会談した。会談では、両国間の協力強化と、その改善・発展のための手段について議論が行われた。

2 会談終了後、両外相は、2つの協力協定に署名した。1つめは、不法移民、不法移民の取引、人身取引及び関連する慣行との闘い並びに被害者の保護に関するもので、2つめは、モーリタニア・セネガル間の個人及び財産の入国、居住及び定住の条件の規制に関するものである。

(1) 1つめの協定は、最も脆弱な人々の脆弱性を悪用する人身売買及び不法な移民の取引に関連する苦痛、侵害及び犯罪を終わらせ、犯罪行為を防止するための我々の共同能力を強化することを目的としている。

(2) 2つめの協定は、両国間の定期的、合法的かつ経済的な移動の条件と手続を明確にし、両国の主権と国際的義務を尊重する枠組みにおいて、人及び物の秩序ある移動に必要な基盤を築くことを目的としている。これにより、市民は、行政の脆弱性を軽減し、国境での緊張を緩和する透明な法的枠組みの下で、入国、滞在及び定住が可能となる。

3 (1) メルズーグ外相は、署名に続く挨拶で、これらの協定の署名は移民と国境を越えた移動に関する共通の課題に対処する上で、実践的かつ戦略的な進展であると強調した。また、これらの協定に署名することで、モーリタニアとセネガルは、アフリカが人権を尊重し、現地の現実を踏まえた参加型の解決策を生み出し、自信と決意を持って未来に向かって前進できることを示した、とした。

(2) さらに、両国は、アフリカ大陸で構築され、世界と交渉された統合的なアフリカのビジョンに貢献することを目指していると付け加え、移民問題の解決策は、外国から輸入したり、我々の積極的な参加なしに策定したりすることはできないと強調した。

(3) 大臣は、両協定は、両国政府間の率直かつ継続的な対話の結果であり、一時的な対応ではなく、移民に関する課題に対処するための恒久的な手段として二国間協力を推進するという共通の政治的意思の表れであると強調した。

(4) 両協定の実施には、両国の友好関係を具体化し、両国民の正当な願望に応えるため、注意深いフォローアップ、緊密な技術協力、そして確固たる政治的意思が必要であると述べた。

4 (1) セネガルのアフリカ統合・外務大臣は、両国の長年にわたる協力関係の法的枠組みを称賛し、この2つの協定の署名は、両国の協力の深さと、特に両国における市民の自由な居住に関する協力関係を強化する両国当局の意志を反映していると強調した。

(2) モーリタニアとセネガルは、両国における市民の滞在を容易にする法律を導入することで、立場を調和させることを決定したと述べ、この決定はモーリタニア人とセネガル人が待ち望んでいたもので、学生や熟練労働者の自由な移動を可能にし、両国の経済発展に積極的に貢献するだろうと付け加えた。

(3) また、セネガルとモーリタニアの市民に対し、滞在、入国手続及び短期・長期滞在に関してこの法律を遵守するよう呼びかけた。

(4) 移民問題に関しては、大臣は、国連移住条約の規定を考慮したバランスのとれた法律の制定に至った両国の努力を歓迎し、セネガル当局がこれらの条約の実施に全力を尽くすことを改めて表明した。

●第51回OIC外相会議におけるメルズーグ外相声明

(6月21日付、当地政府系メディアAMI)

1 6月21日、トルコ・イスタンブールで開催されている第51回イスラム協力機構(OIC)外相会議に参加しているメルズーグ外務・アフリカ協力・在外モーリタニア人担当大臣は、イランに対するイスラエルの攻撃、封鎖下にあるガザ地区へのジェノサイド戦争の継続、占領下のヨルダン川西岸におけるイスラエルの組織的な違反行為により、中東地域でかつてない緊張と不穏な状況が進行しており、地域及び国際社会の情勢が日々不安定化していると述べた。

2 同大臣は、現在の中東情勢は個別の出来事として片づけられるものではなく、国際秩序の基本原則が崩れつつあること、世界平和と安全保障体制が崩壊の危機に瀕している明確な証左であると強調した。

3 また、イスラム教徒の統一された立場を確立する緊急の必要性を強調し、ビジョンの調整、言動の統一をはかることで、民衆の声を国際的なフォーラムに届けることを保証し、地域と世界の歴史の転換点において、その利益を保護する必要があると述べた。

4 モーリタニアは、イスラエルによるイランに対する攻撃を、同国の主権に対する明白な侵害であり、国連憲章に対する明白な違反であるとして、強く非

難した。また、交渉と対話の即時再開を改めて呼びかけ、力の論理ではなく外交的かつ平和的な手段によってのみ持続可能な解決が導かれるという確固たる信念を強調する。

5 モーリタニアは、二国家解決に関する会議の事前文書の内容を歓迎し、この会議が可能な限り早期に開催されることを希望する。これが二国家解決の実現に向けた重要な一歩となり、1967年6月4日の境界線に基づき、東エルサレムを首都とする独立したパレスチナ国家の樹立につながる公正で包括的な解決への道を開くものと述べた。

6 モーリタニアは、ジャンム・カシミール地区における最近の情勢の悪化に対し深い遺憾の意を表明し、シリアの主権に対してイスラエルにより進行中の攻撃を国際法の明白な違反であり、地域の安全と安定に対する脅威であるとして非難した。

7 同大臣は、サヘル地域におけるテロの脅威が拡大する中、モーリタニアは「サヘルとチャド湖流域におけるOIC青年支援基金」の設立を提案したと述べ、この基金の規約は昨年カメルーンで開催された第50回外相会合で正式に採択されており、今後本基金が設立要件を満たし、OICの他の機関や組織の活動と統合されたメカニズムのなかで本格的に始動することを期待していると述べた。

●カタールへの攻撃に対する非難：モーリタニア外務省声明

(6月23日付、モーリタニア外務省声明)

1 モーリタニアは、カタールに対して行われた攻撃について、深い懸念をもって注視しており、この機に際し、カタールの主権と領土の安全を脅かし、善隣友好の原則に反するこの攻撃を断固たる非難と強い遺憾の意を表明する。

2 モーリタニアはカタールへの連帯を表明するとともに、紛争の拡大を防止し、地域の安全と安定を維持するため、さらなる緊張の激化を招く可能性のある状況を回避するため、すべての外交的努力と対話を継続するよう改めて呼びかける。

●ルワンダとコンゴ（民）の和平合意を歓迎：モーリタニア外務省

(6月29日付、外務・アフリカ協力・在外モーリタニア人省コミュニケ)

1 モーリタニアは、ルワンダとコンゴ（民）との間でワシントンにおいて署

名された和平合意を、深い満足とともに歓迎する。

2 この歴史的な合意は、両国間の長年に亘る緊張関係に終止符を打つための決定的な一歩である。

3 モーリタニアは、この前衛的な取組みを賞賛するとともに、その実施の成功を確保するためのすべての努力に対し、全面的かつ揺るぎない支持を改めて表明する。

4 また、モーリタニアは、この合意が大陸における平和的な紛争解決の模範となる希望の光となることを心から願っている。こうした進展が、アフリカにおける新たな平和と安定の時代を切り拓き、大陸の人々がエネルギーと才能を結集し、共通の繁栄と持続可能な発展を目指すことを可能にすることを期待している。

5 このようにして、我々は「我々が望むアフリカ」、すなわち、団結と強靱さ、そして機会に満ちたアフリカの実現に向けて、共に一歩近づくのである。

【その他】

●バー・セブハ市長に対する在外公館長表彰授与

6月18日、大使公邸で、イスマイラ・ムサ・バー (M. Ismaila Moussa BA) セブハ市長に対する在外公館長表彰の授与を行ったところ、概要以下のとおり。

1 受賞背景

(1) バー氏は、1999年以来、当地で活動するJICA、JICS及び日本企業に対し、モーリタニア政府とのアポ取り、空港・査証取得、レンタカーサービスの提供等、ロジスティックス支援を実施。

(2) 対モーリタニア開発協力案件の実施にあたり、案件を実施する建設会社やコンサルタント会社との契約を通じて、案件進捗の監視及びフォローアップ等、またモーリタニアに派遣される同企業の従業員の在留カード取得や通訳支援等を行い、案件の円滑な実施に貢献した。具体的な案件は以下のとおり。

ア 1999年 零細漁村開発計画

イ 2001年－2003年 ヌアディブ漁港拡張計画

ウ 2003年－2004年 モーリタニア国立水産海技学校拡張計画

エ 2003年－2004年 キファ市飲料水供給施設整備計画

オ 2005年－2006年 ヌアクショット魚市場水産物衛生管理施設整

備計画

カ 2014年－2016年 ヌアディブ漁港拡張整備計画

キ 2017年－2018年 国立ヌアクショット公衆衛生学校拡張・機材整備計画

ク 2021年－2022年 水産物衛生検査公社ヌアディブ検査・分析所建設計画

ケ 2023年－2024年 水産職業訓練センター（CQFMP）施設整備計画

さらに、平成25年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「シェイク・ムサ学校整備計画」の被供与団体（シェイク・ムサ小学校）の代表として、同計画の実施に貢献した。

（3）同氏は、2017年に当館が文化事業として主催した「日本映画祭」において、当時のシェイク・ムサ小学校の校長として生徒の動員を行い、また2025年2月に開催した「伝統音楽レクチャー・デモンストレーション」では、同校の元校長として同校での公演実施を支援する等、文化事業の実施へ貢献した。

2 大使祝辞

（1）バー氏は、長年に亘り日本とモーリタニアの関係強化に取り組んできた。

（2）同氏は、モーリタニアに対する経済協力案件の実施にあたり様々なロジスティック支援を行い、適切な助言により案件完了に貢献した。最近では、CQFMPの建設に貢献した。

（3）また同氏は、日本の伝統音楽及び書道等の日本文化イベントの開催を支援し、モーリタニアにおける日本文化の推進に貢献した。

エ バー氏のような親日で日本をよく知る市長がモーリタニアにおける日本の活動を支援してくれることに感謝する。同氏に対する深い謝意と敬意を表する。

3 バー・セブハ市長謝辞

（1）本日は、この表彰式典においてスピーチの機会をいただき、深い感動と謝意を抱いている。貴館からこのような栄誉をいただくことは、私にとって個人的な栄誉を超えた、26年間に及ぶ日本との協力、学び、そして真摯な友情を称えるものである。

（2）まず最初に、箱山氏（注：当時のUNICEFモーリタニア事務所副代表）に心からの感謝を申し上げる。彼女の寛大さ、親切さ、そして信頼は、私

にとって決定的な役割を果たした。彼女が最初に私を日本の世界と岩田地崎建設株式会社に紹介してくれたおかげで、私の人生と仕事の新たな扉が開かれたのである。

(3) また、私が日本社会に溶け込む上で決定的な影響力を与えた岡村氏

(注：元岩田地崎社社員で直近では水産エンジニアリング社顧問としてCQFMP施設整備計画に従事)に深い謝意を表す。彼の指導、継続的な支援、そしてビジョンは、私と貴館及びJICAとの関係の基盤となった。彼と他の岩田地崎建設株式会社のメンバーの尽力のおかげで、私は両国の繋がりを強化するプロジェクトに積極的に参加することができた。

(4) 20年以上に亘り、私は日本のパートナーと開発援助の枠組みで協働する機会を得てきた。この協働を通じて、私を今もなお鼓舞する価値観を学んだ。仕事への真摯な姿勢、時間遵守の厳格さ、計画遵守の規律、これらは「タイムスケジュール」と呼ばれるものである。

(5) これらの原則は、単に私の仕事に適用させただけでなく、私自身を個人的に変革させた。その影響は深く、年月を経て、私の家族の一部や多くのモーリタニアの同胞が、親しみを込めて私を「ジャポネ・モーリタニアン」と呼ぶようになった。この愛称は、私が誇りを持って名乗るものである。なぜなら、それは私が深く愛する二つの文化の生き続ける絆を体現しているからである。

(6) 本日、授与いただいたこの表彰は、単なる個人への名誉ではなく、モーリタニアと日本の堅固な友情、相互の信頼、そして尊重、協力、開発のための共通のコミットメントに基づく文化間対話の豊かさを象徴するものである。

(7) この荣誉に心より感謝申し上げる。また、我々の関係を強化し、我々の国民と共有する価値観のために尽力し続ける決意を新たにする。

